



人材が定着しないし、
採用も上手くいかない…

健康経営に取り組みたいけど
なにから始めればいいの？

従業員の生産性が
なかなか上がらない…



健康経営のエキスパートがサポート 「専門家派遣制度」のご案内

無料

5回まで
無料で
サポート

職場に合わせた
取り組みを
サポート

「銀の認定」や「健康経営優良法人認定」もサポート

健康経営に
取り組むメリット

- ✓ 「従業員を大切にする会社」として**企業イメージをアップ、人材確保に!**
- ✓ 健康でいきいきとした社員が増え、**生産性や従業員の満足度を向上!**
- ✓ 事故や不祥事、労働災害の予防につながる**リスクマネジメント!** など

最近よく聞く「健康経営」って…?

従業員の「健康管理」を経営的に捉え、生産性向上や企業価値向上につなげる新しい経営手法です。人手不足や従業員の高齢化などを背景に、中小企業においても取り組む企業が増えています。

※「健康経営」は特定非営利法人健康経営研究会の登録商標です。

派遣される専門家とは?

中小企業への支援実績豊富な健康経営エキスパート
アドバイザー(中小企業診断士、社会保険労務士、
保健師など)です。企業が抱える悩みや健康経営
の取組状況に合った専門家を派遣します。



専門家派遣の流れ

※派遣は最大で5回までです。

事前準備

担当専門家と初回訪問時の日程
調整をします
別途「ヒアリングシート」の記入を
お願いする場合があります

1回目 ヒアリング

現状についてヒアリングし、
専門家が結果を報告書にまと
めます

2回目 フィードバックとご提案

専門家が具体的な取り組み
計画を提案します

3回目以降

要望に応じて
具体的な取り組み支援

留意事項

【東京都職域健康促進サポート事業とは】

東京商工会議所が東京都より受託している事業で、専門家(健康経営アドバイザー)が企業を訪問し、職場における健康づくり、がん対策、肝炎対策、感染症対策などの普及・啓発を行うとともに、さらに具体的な「取り組み支援」を希望する企業には、専門家(健康経営エキスパートアドバイザー)の認定を受けた、中小企業診断士、社会保険労務士、保健師などを派遣し、職場の健康づくり・がん対策等に関するサポートを行います。

【お申込みにあたって】

1. 本事業の支援対象は、中小企業基本法に定義される東京都内の中小企業です。他県の事業所および大企業は支援対象外です。
2. 本事業は、貴社の「職場における健康づくり(健康経営)」の具体的な取り組みをサポートするものです。支援を円滑に進めるためにご協力をお願い申し上げます。
3. 原則として、年度内に最大5回までの派遣となります。
4. 派遣する専門家を指定することはできません。業種、取り組み状況、課題、スケジュール等を勘案し、事務局にて選定いたしますのでご了承ください。
5. 本事業を通じて提供された情報は、本事業の実施に必要な範囲(運営・事務管理、専門家による支援実施、東京都への報告、紹介者との情報共有)でのみ利用し、事前の承諾なく他の用途で使用することはありません。
なお、貴社を特定できない統計上の集合データとして取り扱う場合については、この限りではありません。
6. 事前にご承諾を頂いた上で、取組事例として事例集、メールマガジン、機関紙等へ掲載する場合があります。

【お申込方法】※対象企業は裏面をご参照ください

裏面の申込書記載の留意事項をご確認の上、申請書を東京
商工会議所ビジネス交流部(東京都職域健康促進サポート
事業事務局)へFAXまたはメールにてお送りください。

【お問い合わせ・お申込み】

東京商工会議所ビジネス交流部 会員交流センター
TEL:03-3283-7670 FAX:03-3211-8278
e-mailアドレス:shokuiki@tokyo-cci.or.jp



I. 貴社について

ふりがな		ふりがな	
企業名		代表者名	年齢(満 歳)
所在地	(〒 -)		
担当者、部署名		電話番号	
e-mail		従業員数	人 (☐ 増加傾向 ☐ 減少傾向)
資本金	円	創業年	年
業種	☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 運輸業 ☐ 情報通信業 ☐ 卸売業 ☐ 小売業 ☐ 飲食業 ☐ 不動産業 ☐ サービス業 ☐ その他 ()		
紹介者		顧問社労士の有無	☐ いる ☐ いない
健康保険	協会けんぽ 支部・組合 ()	オンライン支援	☐ 希望する ☐ 希望しない ☐ こだわらない
近年の業績	売上高 (☐ 増加傾向 ☐ 横ばい ☐ 下降傾向) / 経常利益 (☐ 増加傾向 ☐ 横ばい ☐ 下降傾向)		

II. 健康経営の導入について

問1. 健康経営を導入する理由は以下のうちどれですか？(あてはまるものすべてにチェック)

☐ 生産性向上	☐ 業績向上	☐ コスト削減	☐ 優秀な人材の採用・定着化
☐ イメージ・ブランド向上	☐ 法令遵守(コンプライアンス)	☐ 企業リスクの低減	☐ 労災防止
☐ 有所見者や治療者の減少	☐ 欠勤・休業者の減少	☐ モチベーション向上	☐ コミュニケーションの活性化
☐ 健康意識の向上	☐ がん予防/治療と仕事の両立支援	☐ 各種認定制度の取得	☐ その他 ()

問2. 今年度、健康経営をどの位導入する予定ですか？(あてはまるものすべてにチェック)

☐ 健康企業宣言をしたうえで、まずはできるところから始めたい ☐ 当社が抱える具体的な健康課題を解決したい(健康課題： ※健康課題の記載例：社員の運動不足解消、食生活改善、メンタルヘルス対策、長時間労働対策、がん検診の受診率向上など)	
☐ 健康優良企業の認定 (☐ 銀の認定 ☐ 金の認定) ☐ 健康経営優良法人の認定 ☐ その他 ()	

問3. 健康づくりに関して、これまでの取り組み状況をご記入ください。(あてはまるものすべてにチェック)

☐ まだ取り組んでいない ☐ 健康企業宣言を行った ☐ 健康優良企業を認定取得済み (☐ 銀の認定 ☐ 金の認定) ☐ 健康経営優良法人を認定取得済み (☐ 中小規模法人部門 ☐ ブライト500 ☐ 大規模法人部門 ☐ ホワイト500) ☐ その他 ()

III. 健康経営に向けた課題について

問4. 健康経営に向けた課題について、以下のうちの程度できていますか？(チェック)

1. コミットメント No.

◎ ○ △ × (◎：できている ○：ある程度できている △：あまりできていない ×：できていない)

☐ ☐ ☐ ☐	1 経営理念・社是(もしくはミッション・ビジョン)は社内に浸透している
☐ ☐ ☐ ☐	2 健康企業宣言をおこない、経営者が率先して組織的に健康経営に取り組んでいる
☐ ☐ ☐ ☐	3 40歳以上の従業員の健診結果を、保険者(協会けんぽ・健保組合)へ提供している

2. 健康状態の把握と具体的な取り組み

☐ ☐ ☐ ☐	4 経営者と従業員は全員健康診断を受診し、所見ありの人には産業医等の意見を聞いて、実施後の措置を行っている
☐ ☐ ☐ ☐	5 健康づくりに関する目標設定がされている
☐ ☐ ☐ ☐	6 従業員の生活習慣改善(食生活および運動促進など)に関する情報提供ならびに支援が行われている

3. 組織風土の醸成

☐ ☐ ☐ ☐	7 従業員の定着が図れている他、採用時に困ることもなく順調に採用活動ができている
☐ ☐ ☐ ☐	8 ストレスチェックなどの実施や、メンタルヘルス対策がしっかりとできている
☐ ☐ ☐ ☐	9 コミュニケーションが促進され、職場が活性化し、働きがいのある職場環境が築けている

4. 法律上の取り組み

☐ ☐ ☐ ☐	10 三六協定の締結、受動喫煙対策など法律で定められた取り組みは遵守されている
☐ ☐ ☐ ☐	11 働き方改革を始め、ライフ・ワーク・バランスや長時間労働を抑制する取り組みを進めている
☐ ☐ ☐ ☐	12 女性特有の健康課題の相談体制や、がん予防・感染症対策などの取り組みが推奨されている

※ ご記入いただいた個人情報、企業情報、チェック内容は、個人または法人が特定されない形での統計的な分析や公表に活用させていただくほか、他の施策紹介等のご連絡をさせていただく場合がございます。また、本事業において受ける各種アドバイスなどによって貴社にいかなる損害が発生した場合でも、東京都、東京商工会議所および支援担当者は一切賠償責任を負いません。